

「目」の多義分析

—フレームと比喻複合—

田中 聡子

キーワード フレーム、メタファー、シネクドキー、メトニミー、*比喻複合*

0 はじめに

0.1 本稿の目的

「目」¹⁾は、手近な国語辞典を見ても明らかなように、きわめて多義的な語²⁾である。意味の範囲があまりに広いために、複数の意味相互のつながりが見えにくく、「目」という語を一つの言語形式として包括的に捉えることもすぐには困難である。実際、「目」の意味の包括的な記述は私の知るかぎりでは見当らない。

例えば森田(1989:1119-1121)は、「め(目)」についてくわしく分析しているが、意味の分類として不適切と思われる点がいくつか見られ、十分に整理されているとは言えない。例えば、「分析2」で、「見た目・はた目・勝ち目」を一括して、「外見、様子、傾向などを表す」と記述しているが、対象について「見た目がすばらしい」と言えるのに対し、「はた目がすばらしい」などとは言えないことから、上記の用法を一括するのは問題である。また「観察力や洞察力」と説明される意味カテゴリーに、「目が高い」などととも、「目を掛けて可愛がる」や「目覚める(自覚する)」を入れているが、後者の二例から「目」を取り出して、その意味を「観察力や洞察力」とするのは妥当でない。この二例はむしろ「目」を含む句レベルでの拡張として説明する必要があるだろう。

また「目」の拡張の一部を扱ったものに松本(2000)がある。同論文は、メ

¹⁾ ここで「目」は、「め/メ/眼」といった他の表記も含めた総称として扱う。この表記の違いは特に意味の違いに対応しているとは思われないからである。異なる音形の「もく(目)」「がん(眼)」はここでは分析対象から外す。

²⁾ ここでの「語」は単純語とする。これは、複合語の中の形態素「目」と単純語「目」の一体性・連続性を重視する立場から意味分析を行うためである。複合語か語の集合かという区別は、それが表す概念がどれほど一体性をもって捉えられるかという程度の問題であり、厳密に境界線を引くことができない。

タフターの基盤となる類似性を位置と形状と機能とに分けた上で、「形状のみに基づくもの」として次の二種の「目」を挙げている。その一つは「黒目のく小さい><丸い>形状」との類似性に基づくもので、「さいころの目」が例として挙げられている。もう一つは「目の輪郭が顔の皮膚のく穴(切れ目)>であることに基づくもの」で、「網の目、ふるいの目、(囲碁における)目、裂け目、切れ目、割れ目、破れ目」が挙げられている(322頁)。しかしこの記述では「重ね目／折目／つなぎ目／結び目」などとのつながりが説明できない。〈切断〉の方だけを取り上げて〈結合〉の方を切り捨てる理由はなく、どちらかといえは線状の形を取る「切れ目／裂け目」と、「重ね目／折目」とのつながりも否定できない。より包括的な説明が必要であろう。

「みる／みえる／てみる」という視覚に関わる動詞およびその派生形式については、すでに田中(1996;1999)において、メトニミー、メタファー、シネクドキーといった比喩的認識原理によってその多義化が動機づけられることを明らかにした。本稿では、視覚に関わる名詞「目」についても同様な分析が可能であることを示し、「目」のできるかぎり包括的な記述をめざしたいと思う。

0.2 援用する諸概念の定義

本稿では、フレーム、メトニミー、メタファー、シネクドキーという諸概念を用いて分析する。本節ではまずそうした概念を明らかにする。

フィルモア(Fillmore 1982:116-117)の提唱する「フレーム」(frame)とは、簡単に言えば言語表現の意味を定義する背景情報である。例えば、“sell”(売る)や“buy”(買う)といった動詞の意味の理解には、売り手や買い手、金や商品、所有権の移転といった要素から成る商取引についての知識が不可欠である。経験された個々の商取引場面から抽出された場面スキーマ、あるいは構造化された知識がフレームと呼ばれる。

言語表現の意味は、有限個の意味素性の集合ではなく、世界の事物について的一般知識へと無限につながるものであり、そのうち、問題の表現を聞いたときに特に顕著になるひとまとまりの概念がフレームであると言える。

言語表現は一般に多義的であり、その意味の拡張にはメトニミー、メタファー、シネクドキーという比喩的認識原理が関わっている。この比喩的認識原理のそれぞれについて最も行き届いた定義を与えたのは佐藤(1978)であるが、本稿ではその佐藤の定義をさらに簡潔にまとめた初山(1997:31)の定義に従う。それは次のようなものである(下線は引用者)。

隠喩：二つの事物・概念の何らかの類似性に基づいて、一方の事物・概念を表す形式を用いて、他方の事物・概念を表すという比喩。

換喩：二つの事物の外界における隣接性、あるいは二つの事物・概念の思考内、概念上の関連性に基づいて、一方の事物・概念を表す形式を用いて、他方の事物・概念を表すという比喩。

提喩：より一般的な意味を持つ形式を用いて、より特殊な意味を表す、あるいは逆により特殊な意味を持つ形式を用いて、より一般的な事物・概念を表すという比喩。

この定義においては、「隠喩・換喩・提喩」はそれぞれ「メタファー・メトニミー・シネクドキー」と同一の概念として扱われており、本稿でも同様である。

0.3 比喩複合：フレームを巻き込むメタファー

レイコフ＝ジョンソン (Lakoff & Johnson 1980: 7-9) は、メタファーの特徴の一つとして、メタファーに関与する概念の体系性を指摘している。例えば、〈議論〉という概念を形成するのに〈戦争〉という概念を利用するとき、一概念から一概念へというのではなく、議論に関わるさまざまな概念がそっくり〈戦争〉概念を利用して形成されるという意味での体系性である。

これをフィルモアのフレーム概念で説明する¹⁾なら、ある語がメタファー的に用いられるときには、その語のフレームの全部あるいはその一部がメタファーに関与する、ということである。つまりメタファーの体系性の少なくとも主要原因の一つとして、フレームに基づくメトニミーの関与を考えることができる。

以下に見ていくように、「目」の多義には、そのようなフレームを通じてのメタファーとメトニミーの複合をはじめとして、ひとまとまりの意味拡張に複数の比喩原理が複合的に作用しているという現象が見られる。このような比喩原理の結合体を本稿では比喩複合と呼ぶことにしたい。

1 基本義：〈(典型的には人の) 視覚器官〉

1.1 多義化の起点：基本義の二つの側面

「目」は、その最も基本的な用法では、動物、特に人間の視覚器官を表す。これを基本義とするのは、人が世界の事物を捉え、理解し、働きかけるという生の営みの出発点が、自らの身体とこれを通じての活動とにあり、語の多義化

¹⁾ ジョンソン＝レイコフのメタファーの体系性にフレームが関与しているという示唆が、テイラー (Talor1989: 134) に見られる。

においても身体基盤の意味がそうでない意味より基本的であると考えられるからである。

<視覚器官>は複合的な概念であり、大きく二つの側面に分けることができる。一つは身体部分という物体としての側面であり、もう一つは知覚的・生理的機能の側面である。次項で示すように、どの側面が顕著であるかによって「目」の基本義は微妙な違いを示す。また次節以下で示すように、それぞれの側面を起点として、「目」の多義的別義は大きく二つのグループに分けられる。フレームに基づく拡張と合わせて、結局「目」の多義的別義は三つのグループに集約できる。

1.2 <身体部分>としての側面

「目」はまず、丸い、細いなどの形状を持ち、手で触れたりできる物体である。

(1) a 銀蔵はずんぐりした男で真ん丸い目に特徴があった。
(『～逃亡』、266)

b 署長は紺の縦縞の背広を涼しそうに着て、前の三人を細い目で見比べている。
(『～狼狽』、39)

(2) 「起きてよ」／と揺さぶると、萃は目をこすりながら一生懸命起き上がり、／「お墓の夢見てた」／といった。
(『N・P』、158)

また「目」は身体の一部として痛みを生じたり涙を分泌したりする。

(3) きつく腕をからめて、「本当に久しぶり」といった。目に涙がにじんでいた。
(『N・P』、159-160)

(4) 集中しすぎて目が痛くなり、お茶を淹れに行こうと思ってキッチンに立った時のことだった。
(『SLY』、44)

(5) 青空が目ににみるほど濃かった。
(『N・P』、79)

さらに「目」は、その全体だけでなく、まぶた、瞳といった下位部分をも表す。

(6) 閉じていた阿曾の眼の、片方だけが開いた。(『道誉～』下、207)

(7) a 透明な青い目が、屋根の破れ目から入る光を受けて輝きを放った。
(『桃色～』、191)

b 亜が白目を出している。
(『～逃亡』、220)

c 真砂子は黒目がちな目を校舎に向ける。(『悪霊～』上、82)

上の例(6)の開閉されるもの、また(7)の「青い／白／黒」で修飾されるものは、視覚器官全体ではなく、その一部である。これは、部分／全体関係(一種の隣接関係)に基づく拡張、すなわちメトニミーである。

身体、ことに顔の一部である「目」は情意表現の媒体としての側面を示す。

- (8) 男はそれには応えずに真剣な目になった。 (『30年〜』、44)
 (9) 羽田刑事の目が、いっそう鋭くなった。 (『〜狼狽』、16)
 (10) 五時半を過ぎてわざわざ帰社した若牧に、女子社員が奇異の目を向ける。直帰すればいいのに、その目はそう言っていた。
 (『枯れ蔵』、362)

ここでは「目」は「目つき」や「表情」の類義語であるが、同義語ではない。それと類似する側面を持ちながら、「目」では表情を担う物体としての概念も顕著である。ほかにも、「目で笑う／示す」などがこれに該当する。

1.3 <機能>面の焦点化

次の例の「目」では、視覚機能の側面が顕著である。

- (11) 「彼女、目でも悪いのかな。玄関で壁を撫でていたようだが」
 (『〜狼狽』、112)
 (12) 暗がりに目が慣れると、粗末な床板が口の字にしつらえられ、二十組ほどの若いカップルがぎっしりと並び、好奇心丸出しの人のよさそうな顔で、私を眺めて笑いさざめいていた。 (『30年〜』、153)
 (13) 校庭に出たとたん、まるでフラッシュをたかれたようなまぶしさが降ってきた。しばらく目がくらんで、やがていつもの夏景色が見えてきた。 (『N・P』、89)
 (14) 瞳の中には、遠目に見たときよりも濃い翳りが宿り、玉虫色の光が浮いていた。 (『30年〜』、86)
 (15) 人間は夜目がきかなくなったのは、電灯のせいだ。
 (『〜逃亡』、17-18)

上の例で、「遠目」は遠くから対象を見る「目」、「夜目」は夜間に対象を見る「目」であるが、ここで顕著になっているのは視覚機能の概念である。

視覚機能以外の生理的機能を表すものとして、睡眠に関わる用法がある。

- (16) a 夜中にやたらに目が覚めるの。 (『N・P』、76)
 b 頭も体も疲労しているのにやけに目が冴えて、雑多な思いが次々と湧いては消えていった。 (『枯れ蔵』、188)

以上の例における「目」の意味は、どの側面が相対的に顕著であるかによって、微妙な違いはあるものの、すべて<(人の)視覚器官>として一括できる。すなわちこの概念はさまざまな要素からなる複合カテゴリーである。

1.4 意味の収縮（意味の弾性）

複合カテゴリー<（人の）視覚器官>のプロトタイプは人間の視覚器官である。人間の言語は、人間が世界の事物をいかに捉えているかを反映する。人間にとって最も身近な事物は同じ人間であり、<視覚器官>という概念も、人間の視覚器官を基準として形成されてきたと考えるのが妥当であろう。そこで犬の視覚器官や猫の視覚器官は、このカテゴリーのより周延的なメンバーである。

では「ロボットの目」という場合はどうか。専門家でない普通の人が思い浮かべるロボットは、形状も機能も人間に類似したものであろう。しかし生物でないという直観的な認識からして犬や猫よりも人からは遠い。そこでこの場合の「目」の意味は、<（人の）視覚器官>のさらに周延的なメンバーである。

これに対して、「レーダーの目／カメラの目」という場合は、主として機能面で人の視覚器官に類似しているが、それを含む物体が全体として人に類似しているわけではなく、また形状の類似性はたとえあっても第二義的である。そこでこの<視覚器官>概念は、「ロボットの目」におけるよりさらにプロトタイプから遠ざかる。一方、「人形の目」では、形状だけは「目」自体もそれを含む全体も人に近いが、機能面は全く考慮の外にある。

ここには意味の収縮現象が見られる。既成の言語形式を使って無限に多様な現実を表そうとすれば、こうした意味の収縮、すなわち佐藤（1996=1986）の言う「意味の弾性」¹¹は避けられないことである。

次節以下では、多義化の心理的動機づけを明らかにし、一つの形式の意味を、関連しあう概念の複合カテゴリーとして記述するという目的に添って、連続する意味拡張（より広範囲の意味の収縮と言ってもよい）の中から特に節目をなすと思われるものを多義的別義として取り上げ、記述していきたい。上述の「犬の目／ロボットの目／カメラの目」などにおける意味の広がりや、基本義<視覚器官>の範囲内の収縮として扱い、新たに意味を画するものとはしない。ただしここには連続性がある、はっきりと境界線が引けるわけではない。

2 [見る行為] のフレーム

「目」は、その機能的側面において、[見る行為]（視知覚行為）という事象

¹¹ 佐藤（1996=1986：266）は、「人間は動物にすぎない／人間は単なる動物ではない」のような表現を挙げ、<動物>概念は人間を含むものから含まないものまで「自己下位語関係」のうちを揺れ動かし、このような意味の「弾性運動」を、語の意味の《自己転義》あるいは《自己比喩》性と呼んでいる。

の生じる場面に不可欠な構成要素として参加する。そこで、人がものを見る場面のスキーマは、「目」のフレームとして作用する可能性がある。フレームの本質上、その一構成要素に言及することによりフレームの全体あるいは別の要素である概念が喚起される。実際、以下に見るように、「目」という語にはフレームの別の要素を表す用法がある。すなわちメトニミーによる拡張である。

2.1 第2義：〈視線〉

次の例の「目」は、フレームの要素の一つである〈視線〉を表している。〈視線〉は、知覚主体と対象とを結ぶ直線経路と、その経路上に生じる視覚行為のプロセスとを一つの実体として捉えた概念である。

- (17) 思わず口をはさむと、美紀は何も言わずに膝の資料に目を落とした。
でも、その目は文字を追いかけてはいない。(『記憶』、23)
- (18) 敏夫は検査結果表を受け取り、主な項目に目を走らせる。
(『屍鬼』上、276)
- (19) そして父の義満も、(...) それ以上何もきかず、あとはただ庭の薪能
に眼を遊ばせていた。(『柳生〜』下、12)
- (20) 指先を見ていた田端さんの目が、ぼくの顔に注がれた。
(『奇跡〜』、120)
- (21) ひとの目に触れないものは、なんとつつしみ深いのだろう。
(『0と〜』、113)

〈視線〉は、落とし、走らせ、遊ばせ、注ぐことができ、ものに触れたり、追いかけてたりもできるものとして、身体部分である〈視覚器官〉とは区別される。

一方、基本義との連続性もある。例えば次の例で、先行する修飾部によって焦点化されるのは〈視覚器官〉(物体・機能のいずれが顕著であるにせよ)の概念であるが、後続の述語によって焦点化されるのは〈視線〉の概念である。

- (22) 頬は落ちくぼみ、大きく剥き出しになった目だけを、臆病な小動物の
ように落ち着きなく左右に走らせている。(『バサラ〜』、238)
- (23) 美紀の顔は紙のように色をなくし、完全に焦点をなくした目は、私の
頭上をさまよっている。(『記憶』、114)

また「目を向ける／そむける」などという場合の「目」は、〈視線〉から身体(物体)としての〈視覚器官〉までの間を揺れ動き、そのどちらかが顕著であるかは個々の話し手の意図次第で変わってくる。

2.2 第3義：〈視界〉

次の例では、「目」によって〈視界〉の概念が喚起される。ここで〈視界〉は

ある主体の視覚機能の及ぶ範囲¹¹⁾である。〈視界〉もまた[見る行為]の場面スキーマの要素である。

(24) 借りたスカートが目に入った。寝じわがよっていた。(『N・P』、186)

(25) 岬の西側に出たとたん、驚くような光景が眼に飛び込んできた。

(『桃色〜』、126)

ところで、「視界」という語を含む次の例が示すように、〈視界〉の概念内容には、範囲という空間的な側面のほか、スクリーン(画面・画像)としての側面も含まれる。

(26) a 視界のなかに目的の人物がうつつているのに気づかないなんて、やはり冷静さを欠いていた証拠だ。(『天海』、145)

b そして、千尋の視界はふたたびフェイドアウトし、暗転した。

(『十三番目〜』、102)

同様に、「目」もまた〈スクリーン〉としての〈視界〉を表すことがある。

(27) 彼の眼に映ったのは白衣をまとい、軽々と天空に向けて旅立つ兄の姿だった。(『望みしは〜』、205-206)

(28) 何かの布に半ばくまれるようにして納められた大きな木箱の、一方に小さな窓があり、観音開きの扉に房がついているのまでが、はっきりと目に焼き付いていた。(『屍鬼』上、9)

2.3 第4義〈見る行為〉および第5義〈視覚対象の外見〉

[見る行為]の場面スキーマにおいて、〈見る行為〉は中心的な要素である。このスキーマには、そのほかに視知覚行為の主体および対象という要素も含まれる。「目」の基本義が表す〈視覚器官〉は主体という参加者の特に顕著な部分であるが、このスキーマの存在によって、「目」が〈見る行為〉の概念および〈視覚対象(の外見)〉まで表す傾向が観察される。

まず次の例では、「一目／ひと目」はごく短い時間に一度だけ〈見る行為〉を表している。

(29) … まるでリゾートホテルの一室のようにパッと明るく清潔な感じが一目で気に入った。(『〜蚤の市』、164)

(30) マッチ一本の明かりでもあればひと目ですむのに、指で触って確認し

¹¹⁾ 〈視覚のおよぶ範囲〉という概念を表すために慣習的に確立した言語形式として、「視界／視野」という語が存在するのに対して、同じ遠距離知覚でも聴覚に関してはそうした語が存在しない。

おかげであまり他の観光客とは顔を合わせないが、石垣の向こうからドイツ語、スペイン語、英語などあらゆる国の言葉が耳にとびこんでくる。(『記憶』、54)

ないと、外に出られるのか出られないのかわからない。

(『悪霊～』上、224)

また次の例では、「目」はく視覚対象の外見>を表している。

- (31) 見た目はどんどん老けていくのに、話しているうちにその性格のエッセンス、多分母の少女時代からあったであろう何か顔を出してきて、そっちのほうと話しているように思えてくる。(『N・P』、138)

「老けていく」のは対象の外見である。ほかにも、「見た目は悪いが味はいい」などという言い方がある。ただし完全に対象側だけに焦点を絞った概念ではなく、主体が抱く視覚印象から導き出される対象概念である。主体側から対象側への焦点移動のプロセスを示すものとして、次の例がある。

- (32) 柴さんが飛行機から降りたとき、見た目には、空港は平静でした。

(『～狼狽』、47)

この例では「見た目」はまだ主体側の抱く視覚印象を表している。

以上の二つの意味は、生起する環境が比較的限られていることから、まだ語義というより語句レベルでの(文脈ごとの)拡張と言うべきかもしれない。しかし語句レベルでの拡張から語義としての慣習化へは連続的であって境界線は引きがたい。

3 高次認識への比喩複合的拡張

3.1 第6義：<高次認識能力> (基本義から)

「目」の基本義<視覚器官>には、その機能的側面として<視覚機能>概念が含まれる。この側面を起点として、「目」は高次認識領域へと拡張している。ここで高次認識領域とは、知覚情報を出発点として、記憶の入念な検索や複雑な推論などを総合して高度な判断を導く知的作業の領域である。知覚領域と高次認識領域は、前者が後者に含まれる関係にある。

次の例では、「目」は主として<高次認識能力(機能)>の概念を喚起する。

- (34) 第二に、子供の目の高さに合わせた講演会にすることです。

(『宇宙～』、42)

- (35) しかし戦後の日本人はかく歴史を相対化する目がなく、(...)

(『国民～』、662)

- (36) 自分の行動は他人の目でなく、自分の経験と信念に基づく判断で行う。

(『宇宙～』、20)

- (37) この男が茶器などに高い価値を置くはずはない。それに、フロイスに

披露したりして、つまり白紙状の新しい眼に見せて、その反応を確かめたはずであった。(『信長』、145)

- (38) 商人としての目で現実的な観察を行い、委曲をつくして東方を伝えたのはマルコ・ポーロをもって嚆矢とする。(『国民〜』、350)

この第6義は、視覚領域と高次認識領域という異なる領域間に生じた類似性に基づく拡張と見ればメタファーであるが、包含関係にある二つの領域間の拡張と見ればシネクドキーである。<高次認識能力>としての「目」の用法には、(34)–(36)のように視覚的要素が無関係か周辺のでしかない場合もあれば、(37)–(38)のように視覚的要素がかなり重要な部分を占める場合もあり、両者を截然と分けることは難しい。ここでは両者を包括してメタファー・シネクドキーの拡張と考えておきたい。

この意味の「目」を含む慣用的な表現として、「目が利く／目が肥える／目が高い」などがあるが、この意味の「目」がかなり広い範囲で用いられることから、この意味は、慣習的に解釈が固定した表現全体の意味の中ではじめて生じるというよりも、むしろ「目」自体の語義として定着していると言ってよからう。上記の慣用表現は分析可能性が高いのである。

3.2 第7義：<特定の判断態度> (第6義から)

次の例のように、「目」は特定の判断態度を表すことがある。

- (39) 「(...) 警視の不祥事が二連発となると、ただの巡査までが変な目で見られる」(『0と〜』、212)
- (40) 十兵衛は世阿弥に——なお世に大道芸人視する眼もあるなかに——なみなみならぬ敬意と興味をいただいたのである。(『柳生〜』上、212)
- (41) 「傷つくなあ、そーゆー言い方。世間のそんな目が、純な少年を非行に走らせるんだぜ」(『奇跡〜』、139)

一般に、ある主体がある対象について判断を下すとき、生物的・文化的・個人史的に制約された特定の判断態度をもって判断を行うと考えられる。そこで第7義<特定の判断態度>は第6義<高次認識能力>からのメトニミー的拡張として動機づけられる¹¹⁾。

この意味は、「色目で見る／ひいき目で見る」などの慣用表現の中の「目」を

¹¹⁾ 語の意味拡張に関しては複数の動機づけが併存しうる。ある語の多義カテゴリーに含まれる個々の成員(多義的別義)相互の関連づけは言語使用者の行うものであり、生物的・文化的に決定される共通部分のほか、個人差もありうるからである。<特定の判断態度>についても、目の表情・目つきに現われる(隣接して生じる)ものとして、基本義<視覚器官>からのメトニミー的拡張とする動機づけもありうる。

動機づけ、こうした表現を分析可能にしている。

3.3 第8義：＜注意・関心＞（第6義・第2義から）

次の例の「眼をむける」は、全体として認識主体が認識対象に＜注意・関心>を向ける>という意味を表している。

- (42) 「(...) 將軍ならもっと大きなことに眼をむけるべきなのだと思う」
 (『道誉～』下、42)

これだけを見るならば「目」自体の拡張というよりも「目」を含む語句のレベルの拡張と言えよう。しかし次に見るように、「目」が＜注意・関心＞という意味になる語句の範囲は広い。

- (43) ここで思い切って目を西ヨーロッパの地に転じていただきたい。
 (『国民～』、260)
- (44) 仕事にかまけて娘に目が行き届かなかった自分に責任があるのか。
 (『枯れ蔵』、277)
- (45) 鎬鬼という人間を知る上では、その時代に目が及ばなければならない。
 (『～逃亡』、236)
- (46) そして朝鮮にもまた、遅ればせながら列国の帝国主義的野望の目が
いっせいに注がれるときが来ていた。
 (『国民～』、528)
- (47) それからも、道誉は北島軍の動きから目を離さなかった。
 (『道誉～』上、275)

こうした例から、＜注意・関心＞の意味は「目」の語義として慣習的に確立していると言えよう。＜注意・関心＞は〔高次認識行為〕の場面スキーマの構成要素であり、したがって第6義＜高次認識能力＞からのフレームに基づくメトニミー的拡張であると言えよう。フレーム自体が視覚領域から高次認識領域へとメタファー・シネクドキー的に移行しているのである。

同時に、これが第2義＜視線＞からの拡張でもあることは、「向ける・転じる・届く・注ぐ」という述語との組み合わせから明らかである。

- (48) 三十六歳になるナムさんが、(...) 使節団全員に眼を配り、昼夜を問わず身を粉にして働いてくれるのと比較されたりもした。
 (『30年～』、164)
- (49) 交通巡査の目が、こんな山奥まで届く気遣いはないので、運転席には酒の用意もしてある。
 (『～逃亡』、50)

3.4 第9義：＜理解・判断可能範囲＞（第6義・第3義から）

同様に、第6義からの〔認識行為〕の場面スキーマに基づくメトニミー的拡張、また第3義＜視界＞からのメタファー・シネクドキー的拡張として、認識主体が理解・判断できる範囲を表す「目」の用法がある。

(50) 京の朝廷の存在など、義詮の眼にも入らなかつたようだ。

（『道誉～』下、193）

(51) 「(...) あれが欲しいとなったら、相手えらばず、この世の人倫、善悪などというものは、いっさいお眼のなかにない」（『柳生～』下、343）

(52) 「暗愚としか思えぬことが多い、いまの帝は。広い目をお持ちではない」（『道誉～』上、187）

(53) 茶、絹、生糸、香辛料、陶磁器などのアジアの産物への誘惑が、西洋の目を外へ開かせ、この経済的欲望の追及によって近代が始まったのである。（『国民～』、420）

「目」のこの意味は、「眼中にない／おかない」のような慣用表現を動機づける。

理解できる範囲とは、言い換えれば予測可能な状態、物事の正常な状態であって、そこからメトニミーによって許容できる範囲・評価できる範囲へとつながっていく。第9義にこの微妙な焦点移動が生じたものとして、「目に余る・大目に見る・目こぼしをする」のような慣用表現の意味が動機づけられる。「目に余る」とは許容範囲をはみ出すこと、「大目に見る」「目こぼしする」はあえて許容範囲を広げることである。

以上に見てきたように、高次認識領域のそれぞれの意味は、〔見る行為〕に対応する〔高次認識行為〕の場面スキーマに基づくメトニミーであると同時に、視覚領域のそれぞれ対応する意味からのメタファー・シネクドキー的拡張にもなっている。すなわちこの方向への拡張には、メタファー、シネクドキー、メトニミーという比喩原理の複合が見られる。

4 対象側への比喩複合的拡張（＜身体部分＞面から）

上で見てきた基本義の機能面を起点とする拡張方向のほかに、「目」には、＜身体部分＞としての側面を起点とするもう一つの拡張方向がある。これは、身体全体の中で身体部分「目」が持つある価値に相当する価値を、視覚対象の一部が持っていると思えるようなメタファー的認識に支えられた拡張である。これを対象側への拡張と呼ぶことにしよう。この拡張グループにおいても、メ

タファーのみならずシネクドキーやメトニミーという認識原理も関与しており、ここでも比喩複合という現象が見られる。

4.1 第10義：＜視覚対象の焦点部分＞（基本義から）

「目」は、人間を始めとする生き物の身体のうちで、他の生き物の注意を最も強く引きつける部分である。「目」は敵を威嚇する機能を持ち、猛犬と目を合わせることは危険だと言われている。また雀を威嚇するために、目だけを誇張したデザインの道具が用いられる。

この特に顕著な部分としての類似性から、「目」はある対象の特に顕著な部分を表すことがある。＜視覚対象の焦点部分＞とは、例えば、対象の＜中心部＞や＜先端部分＞、枝分かれしたものの＜分岐点＞、二つの線や面によってできる＜交わる点や線＞などである。「台風の目」「鋸の目」「針の目」¹⁾のほか、「つなぎ目・結び目・編み目・継ぎ目・割れ目・裂け目」などにおける「目」がこれに該当する。

(54) スフィンクスがそっとそれらを守っていた。(…)今にも立ち上がり
そうにして、町と墓場の境目にうずくまっている。(『S L Y』、164)

(55) アスファルトの割れ目から生えた雑草さえも、ほくの眼には輝いて見えた。(『奇跡〜』、91)

＜交わる点や線＞という意味の「目」としては、ほかにも碁盤の「目」や原稿用紙の「升目」がある。さらにこの意味は、「目張り」のような表現における「目」を動機づける。

この＜視覚対象の焦点部分＞としての「目」が、身体部分「目」の持つ顕著性との類似性に基づくメタファーであることを、次の例が示している²⁾。

(56) 馬籠宿を観光地にふさわしく整備したころの苦労話も聞かされた。馬籠には藤村記念館という目玉があるとはいへ、(…)。(『皇女〜』、53)

4.2 第11義：＜高次認識対象の焦点部分＞（第10義から）

第10義＜視覚対象の焦点部分＞からは、＜高次認識対象の焦点部分＞の意味

¹⁾ 針の目については形状の類似性という動機づけもありうるが、焦点部分としての類似性によるカテゴリー内にこれも含めた上で、その中の個性と見た方が記述が包括的になる。

²⁾ ここでも複数の動機づけが可能である。すなわち基本義からの、[見る行為]の場面スキーマに基づくメトニミー的拡張とも見ることができる。この場面には当然視覚対象が含まれるが、それは視界に入る存在一般ではなく、そのうちの特に注意を引く部分が場面スキーマに参加するからである。

がごく自然なメタファー・シネクドキーとして生じている。

- (57) やはり、九州での緒戦の勝利が、大きな分かれ目だったと言える。
(『道誉〜』上、178)
- (58) 通過してきた人生の節目や曲がり角の多さに、(...)思わず顔を顰しかめたりする。
(『30年〜』、197)
- (59) 八百津の実家に帰ることも減多になく、兄が入院したのをいちど見舞ったきり、ついに死に目にも会えなかったのである。
(『皇女〜』、288)

ここでも語句レベルでの拡張か、それとも語義として慣習化しているかの判断は微妙である。

ただ、第10義からこの第11義への拡張は、視覚領域から高次認識領域にまでまたがる視覚表現の多義傾向を反映しているという意味では、語義と考えても不自然ではない。

4.3 第12義：＜尺度上の位置＞（第10義から）

「目」には、話し手によって臨時に暗黙に設定される尺度、すなわち回数や程度を示す尺度上の位置を表す用法がある。たとえ尺度の設定が話し手自身に意識されていないとしても、少なくともその＜位置＞自体は、発話時点で問題になっている、つまり特に顕著な概念であり、第10義＜視覚・認識対象の焦点部分＞という概念の一事例と言える。つまりこれは第10義の特殊化（シネクドキー的拡張）である。

まず不連続な点からなる尺度上の一点を表すのが「一回目／三人目」などの「目」である。

- (60) 分度器の一目盛りが一度。その六〇分の一が一分である。
(『サイエンス〜』、7)
- (61) そして、坂の途中で乙彦にばったり会った。人生で2度目の出会いだった。
(『N・P』、17)
- 一方、連続的な尺度上の一点、つまり＜何らかの程度＞を表す例もある。
- (62) 隣家のドアが細目に開いて、(...) (『記憶』、117)
- (63) 沙子は控えめに笑った。 (『屍鬼』上、368)
- (64) 薬の効き目がだんだん薄くなってきて (...) (『奇跡〜』、15)

次の例では、「目」は尺度の終端、つまり＜限度＞を表している。

- (65) 今夜はフォーマルの夜とあって、ジイバアことごとく目一杯のおしゃれをし、(...) (『～蚤の市』、175)
- 尺度の終端は尺度上の点の特殊例であり、ここには微細な範囲でのシネクド

キーがある。

4.4 第13義：＜サイコロ上の数値＞（第12義から）

「目」にはサイコロに記された数値を表す用法がある。

- (67) 若造は兄貴の対座に座っていたが、すぐに兄貴の張り目を真似ているのが分かった。最初半方につきながら、兄貴が丁方につくと慌てて目を変える。 (『戻り川』、134)

サイコロ上の数値は1から6までの尺度をなしており、この意味は＜尺度＞概念の特殊化、つまり第12義からのシネクドキー的拡張である。

4.5 第14義：＜体験される状況＞（第13義から）

サイコロ上の数値は、その数値を出した人が体験するある状況と結びついている。それは本来的には勝ち負けいずれかの状況であるが、そこから、運命として甘受しなければならぬと感じられるさまざまな状況¹⁾へと一般化され、「目」の語義の一部となっている。

- (68) 「剣を使わねばならないような危ない目に遭ったのですか、犬王？」 (『道誉〜』下、241)

- (69) 「奴等を磐梯山君の姪と同じ目に遭わせるぞ」 (『百器〜』、115)

- (70) 小谷の城を出て生き長らえたればこそ、二度の憂き目を見ることになりました。 (『〜修羅』、15)

サイコロの目から体験される状況へというつながりを暗示するのが次の例である。

- (71) このことを知った義満は、さっそく四条坊門に一町四方の土地を与えたが、これはかえって裏目に出た。 (『バサラ〜』、221)

- (72) 和魂洋才(?)に勝ち目あり……とうっすらとした安堵にひたり、 (…)(『30年〜』、227)

- (73) 春から直行便が増発されたベトナムが今、狙い目なのだそうだ。 (『枯れ蔵』、84)

- (74) 尊仁さまに即位の目はないかもしれない。 (『望みしは〜』、289)

例えば「裏目」は、サイコロの表裏の数値の組み合わせ（奇数と偶数になる）から、メトニミー的に負けを表し、さらに負の状況一般へとシネクドキー的に拡張されている。この第14義の例として、「弱り目にたたり目」「落ち目」など

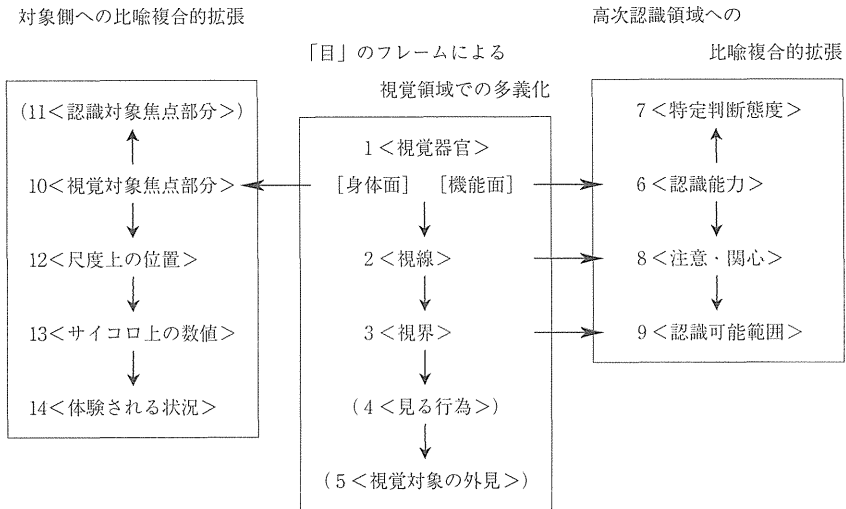
¹⁾ 一般的に言って負の状況であることが多いが、望ましい状況の例もないではない。「いろいろ面白い目にも遭ってきた」など。

も説明できる。

以上に分析した結果をまとめた「目」の多義構造図を下に掲げる。

本稿では「目」という語の多義を見てきたが、途中でも少し触れたように、「目」を含む語句全体の意味が拡張しているケースもありうる。例えば「白い目で見る」「目を光らせる」「目の色を変える」などが考えられる。これについては残された課題として別の機会に分析したい。

「目」の多義構造図



注記：() は語義か語句レベルでの拡張かが曖昧であることを示す

参考例 1：丸い目、2：目を注ぐ、3：目に入る、4：一目でわかる・目を盗む、5：見た目

6：ものを見る目、7：世間の冷たい目、8：時代に目を向ける、

9：朝廷が目に入らない・大目に見る

10：台風の目・網の目・境目・結び目、11：人生の節目・親の死に目、

12：一回目・一人目、13：張り目・六の目、14：ひどい目にあう・勝ち目がある

参考文献

- 佐藤信夫 1978 『レトリック感覚』 講談社
- 佐藤信夫 1996 『レトリックの意味論』 講談社学術文庫(=1986 『意味の弾性—レトリックの意味論へ—』 岩波書店)
- 田中聡子 1996 「動詞「みる」の多義構造」 『言語研究』第110号 120—140頁
- 田中聡子 1999 「視覚動詞の意味論」 博士論文(名古屋大学大学院文学研究科)
- 松本 曜 2000 「日本語における身体部位詞から物体部分詞への比喩的拡張—その性質と制約—」 坂原 茂編『認知言語学の発展』 ひつじ書房 317—346頁
- 棚山洋介 1997 「慣用句の体系的分類—隠喩・換喩・提喩に基づく慣用的意味の成立について—」 『名古屋大学国語国文学』第80号 29—43頁
- 森田良行 1989 『基礎日本語辞典』 角川書店
- Fillmore, Charles J. 1982 'Frame semantics' The Linguistic Society of Korea (ed.), *Linguistics in the Morning Calm*. Seoul:Hanshin Publishing Co. pp. 111—138
- Lakoff, G. & M. Johnson 1980 *Metaphors We Live By*. Chicago:Chicago University Press.
- Taylor, John R.1989 (=1995) *Linguistic Categorizations*. Oxford:Oxford University Press.

引用例出典 (引用順)

泡坂妻夫『亜愛一郎の逃亡』、1997、創元推理文庫／／泡坂妻夫『亜愛一郎の狼狽』、1994、創元推理文庫／／吉本ばなな『N・P』、1992、角川文庫／／吉本ばなな『S L Y』、1999、幻冬舎文庫／／北方謙三『道誉なり』上・下、1999、中公文庫／／坂東真砂子『桃色浄土』、1997、新潮文庫／／小野不由美『悪霊だってハイキ!』上、1992、講談社X文庫／／岸恵子『30年の物語』、1999、講談社／／永井するみ『枯れ蔵』、2000、新潮文庫／／西谷史『記憶』、1999、角

川ホラー文庫／／小野不由美『屍鬼』上、1998、新潮社／／山田風太郎『柳生十兵衛死す』上下、1999、小学館文庫／／真保裕一『奇跡の人』、2000、新潮文庫／／北林優『0と1の間』、2000、ハルキ・ノベルス／／安部龍太郎『バサラ将軍』、1998、文春文庫／／中村晃『天海』、2000、P H P 文庫／／永井路子『望みしは何ぞ』、1999、中公文庫／／高峰秀子『にんげん蚤の市』、2000、文春文庫／／毛利衛『宇宙の風』、1998、朝日文庫／／西尾幹二『国民の歴史』、1999、産経新聞社／／秋山駿『信長』、1999、新潮社／／内田康夫『皇女の靈柩』、1999、実業の日本社・JOY NOVELS／／立花隆『サイエンス・ナウ』、1996、朝日文庫／／連城三紀彦『戻り川心中』、1998、ハルキ文庫／／京極夏彦『百器徒然袋一雨』、1999、講談社／／町田富男『徳川三代の修羅』、1999、光文社文庫